

別海町議会会議録

第3号（平成29年12月15日）

○議事日程

日程第 1

会議録署名議員の指名

日程第 2

各議案の討論・採決

- (1) 平成29年度別海町一般会計補正予算（第4号）
（町長提出議案第77号）
- (2) 平成29年度別海町下水道事業特別会計補正予算
（第2号）
（町長提出議案第78号）
- (3) 平成29年度別海町介護サービス事業特別会計補
正予算（第1号）
（町長提出議案第79号）
- (4) 平成29年度町立別海病院事業会計補正予算（第
1号）
（町長提出議案第80号）
- (5) 平成29年度別海町水道事業会計補正予算（第1
号）
（町長提出議案第81号）
- (6) 別海町奨学資金支給条例の一部を改正する条例の
制定について
（町長提出議案第82号）
- (7) 別海町議会議員の議員報酬額及び費用弁償等に関
する条例の一部を改正する条例の制定について
（町長提出議案第83号）
- (8) 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関す
る条例の一部を改正する条例の制定について
（町長提出議案第84号）
- (9) 教育長の給与及び旅費並びに勤務時間等に関する
条例の一部を改正する条例の制定について
（町長提出議案第85号）
- (10) 別海町職員の給与に関する条例の一部を改正する
条例の制定について
（町長提出議案第86号）
- (11) 別海町中小企業融資条例の一部を改正する条例の
制定について

- (町長提出議案第 87 号)
- (12) 財産の取得について (生活バス)
(町長提出議案第 88 号)
- (13) 公の施設に係る指定管理者の指定について (別海町マルチメディア館)
(町長提出議案第 89 号)
- (14) 公の施設に係る指定管理者の指定について (別海町地域情報通信施設)
(町長提出議案第 90 号)
- (15) 公の施設に係る指定管理者の指定について (別海町営畜牛育成牧場)
(町長提出議案第 91 号)
- (16) 公の施設に係る指定管理者の指定について (別海町資源循環センター)
(町長提出議案第 92 号)
- (17) 公の施設に係る指定管理者の指定について (別海町ふるさと交流館)
(町長提出議案第 93 号)
- (18) 別海町教育委員会委員の任命について
(町長提出同意第 30 号)

日程第 3

平成 28 年度別海町各会計決算審査特別委員会付託事件
審査結果報告

- (町長提出認定第 1 号、認定第 2 号、認定第 3 号、認定第 4 号、認定第 5 号、認定第 6 号、認定第 7 号、認定第 8 号)

委員長報告・一括質疑

- (1) 平成 28 年度別海町一般会計歳入歳出決算認定について

(町長提出認定第 1 号)

討論・採決

- (2) 平成 28 年度別海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

(町長提出認定第 2 号)

討論・採決

- (3) 平成 28 年度別海町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

(町長提出認定第 3 号)

討論・採決

- (4) 平成 28 年度別海町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

(町長提出認定第 4 号)

討論・採決

(5) 平成28年度別海町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

(町長提出認定第5号)

討論・採決

(6) 平成28年度別海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

(町長提出認定第6号)

討論・採決

(7) 平成28年度町立別海病院事業会計決算認定について

(町長提出認定第7号)

討論・採決

(8) 平成28年度別海町水道事業会計決算認定について

(町長提出認定第8号)

討論・採決

日程第 4 発委第 4 号 北海道の酪農・畜産の安定経営に関する意見書について

日程第 5 発委第 5 号 適正な地方財政計画の策定を求める意見書について

日程第 6 委員会の閉会中の継続調査の件

○会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 各議案の討論・採決

(1) 平成29年度別海町一般会計補正予算(第4号)
(町長提出議案第77号)

(2) 平成29年度別海町下水道事業特別会計補正予算
(第2号)
(町長提出議案第78号)

(3) 平成29年度別海町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
(町長提出議案第79号)

(4) 平成29年度町立別海病院事業会計補正予算(第1号)
(町長提出議案第80号)

(5) 平成29年度別海町水道事業会計補正予算(第1号)
(町長提出議案第81号)

(6) 別海町奨学資金支給条例の一部を改正する条例の
制定について
(町長提出議案第82号)

(7) 別海町議会議員の議員報酬額及び費用弁償等に関
する条例の一部を改正する条例の制定について

- (町長提出議案第 8 3 号)
- (8) 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第 8 4 号)
- (9) 教育長の給与及び旅費並びに勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第 8 5 号)
- (10) 別海町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第 8 6 号)
- (11) 別海町中小企業融資条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第 8 7 号)
- (12) 財産の取得について (生活バス)
(町長提出議案第 8 8 号)
- (13) 公の施設に係る指定管理者の指定について (別海町マルチメディア館)
(町長提出議案第 8 9 号)
- (14) 公の施設に係る指定管理者の指定について (別海町地域情報通信施設)
(町長提出議案第 9 0 号)
- (15) 公の施設に係る指定管理者の指定について (別海町営畜牛育成牧場)
(町長提出議案第 9 1 号)
- (16) 公の施設に係る指定管理者の指定について (別海町資源循環センター)
(町長提出議案第 9 2 号)
- (17) 公の施設に係る指定管理者の指定について (別海町ふるさと交流館)
(町長提出議案第 9 3 号)
- (18) 別海町教育委員会委員の任命について
(町長提出同意第 3 0 号)

日程第 3

平成 2 8 年度別海町各会計決算審査特別委員会付託事件
審査結果報告

(町長提出認定第 1 号、認定第 2 号、認定第 3 号、認定第 4 号、認定第 5 号、認定第 6 号、認定第 7 号、認定第 8 号)

委員長報告・一括質疑

(1) 平成 2 8 年度別海町一般会計歳入歳出決算認定について
(町長提出認定第 1 号)

討論・採決

(2) 平成28年度別海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

(町長提出認定第2号)

討論・採決

(3) 平成28年度別海町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

(町長提出認定第3号)

討論・採決

(4) 平成28年度別海町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

(町長提出認定第4号)

討論・採決

(5) 平成28年度別海町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

(町長提出認定第5号)

討論・採決

(6) 平成28年度別海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

(町長提出認定第6号)

討論・採決

(7) 平成28年度町立別海病院事業会計決算認定について

(町長提出認定第7号)

討論・採決

(8) 平成28年度別海町水道事業会計決算認定について

(町長提出認定第8号)

討論・採決

日程第 4 発委第 4号 北海道の酪農・畜産の安定経営に関する意見書について

日程第 5 発委第 5号 適正な地方財政計画の策定を求める意見書について

日程第 6 委員会の閉会中の継続調査の件

○出席議員（15名）

1番	小	椋	哲	也	2番	外	山	浩	司	
3番	大	内	省	吾	4番	木	嶋	悦	寛	
5番	松	壽	孝	雄	6番	森	本	一	夫	
7番	今	西	和	雄	8番	西	原		浩	
9番	杳	澤	昌	廣	10番	小	林	敏	之	
12番	戸	田	憲	悦	13番	中	村	忠	士	
14番	渡	邊	政	吉	副議長	15番	佐	藤	初	雄
議長	16番	松	原	政	勝					

○欠席議員（ 1名）

11番 瀧 川 榮 子

○出席説明員

町 長 曾 根 興 三
 教 育 長 伊 藤 多加志
 福 祉 部 長 河 嶋 田鶴枝
 建設水道部長 宮 越 正 人
 会 計 管 理 者 下 地 哲
 農委事務局長 中 村 公 一
 産業振興部次長 門 脇 芳 則
 教 育 部 次 長 山 田 一 志
 総合政策課長 佐々木 栄 典
 税 務 課 長 阿 部 美 幸
 福 祉 課 長 宮 本 栄 一
 町 民 課 長 青 柳 茂
 老 健 事 務 長 川 畑 智 明
 水産みどり課長 干 場 富 夫
 管 理 課 長 伊 藤 一 成
 建築住宅課長 山 岸 英 一
 学 務 課 長 入 倉 伸 顕
 中央公民館長 石 川 誠

副 町 長 佐 藤 次 春
 総 務 部 長 竹 中 仁
 産業振興部長 登 藤 和 哉
 病院事務長 大 槻 祐 二
 監査委員事務局長 佐 藤 敏
 総 務 部 次 長 今 野 健 一
 建設水道部次長 山 岸 英 一
 総 務 課 長 今 野 健 一
 財 政 課 長 寺 尾 真太郎
 防災交通課長 麻郷地 聡
 介護支援課長 竹 中 利 哉
 保 健 課 長 小 湊 昌 博
 農 政 課 長 門 脇 芳 則
 商工観光課長 伊 藤 輝 幸
 事 業 課 長 小 島 実
 上下水道課長 外 石 昭 博
 生涯学習課長 山 田 一 志
 図 書 館 長 千 葉 宏

○議会事務局出席職員

事 務 局 長 浦 山 吉 人

主 幹 田 畑 直 樹

○会議録署名議員

12番 戸 田 憲 悦

13番 中 村 忠 士

14番 渡 邊 政 吉

◎開議宣告

○議長（松原政勝君） おはようございます。

ただいまから、4 日目の会議を開きます。

ただいま出席している議員は、15 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、欠席議員は、11 番瀧川議員であります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（松原政勝君） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第 126 条の規定により、議長において指名いたします。

12 番戸田議員、13 番中村議員、14 番渡邊議員、以上 3 名を指名いたします。

◎日程第 2 各議案の討論・採決

○議長（松原政勝君） 日程第 2 各議案の討論、採決を行います。

初めに、議案第 77 号平成 29 年度別海町一般会計補正予算（第 4 号）の討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 77 号は原案のとおり可決されました。

議案第 78 号平成 29 年度別海町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）の討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 78 号は原案のとおり可決されました。

議案第 79 号平成 29 年度別海町介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）の討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

議案第80号平成29年度町立別海病院事業会計補正予算（第1号）の討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

議案第81号平成29年度別海町水道事業会計補正予算（第1号）の討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

議案第82号別海町奨学資金支給条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

議案第83号別海町議会議員の議員報酬額及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 8 3 号は原案のとおり可決されました。

議案第 8 4 号特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 8 4 号は原案のとおり可決されました。

議案第 8 5 号教育長の給与及び旅費並びに勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 8 5 号は原案のとおり可決されました。

議案第 8 6 号別海町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 8 6 号は原案のとおり可決されました。

議案第 8 7 号別海町中小企業融資条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 87 号は原案のとおり可決されました。
議案第 88 号財産の取得について（生活バス）の討論に入ります。
討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。
これから採決いたします。
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第 88 号は原案のとおり可決されました。
議案第 89 号公の施設に係る指定管理者の指定について（別海町マルチメディア館）
の討論に入ります。
討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。
これから採決いたします。
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第 89 号は原案のとおり可決されました。
議案第 90 号公の施設に係る指定管理者の指定について（別海町地域情報通信施設）
の討論に入ります。
討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。
これから採決いたします。
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第 90 号は原案のとおり決定されました。
議案第 91 号公の施設に係る指定管理者の指定について（別海町畜牛育成牧場）の討
論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。
これから採決いたします。
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第 91 号は原案のとおり決定されました。
議案第 92 号公の施設に係る指定管理者の指定について（別海町資源循環センター）
の討論に入ります。
討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第92号は原案のとおり決定されました。

議案第93号公の施設に係る指定管理者の指定について（別海町ふるさと交流館）の討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第93号は原案のとおり決定されました。

同意第30号別海町教育委員会委員の任命についての討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第30号は原案のとおり同意されました。

◎日程第3 平成28年度別海町各会計決算審査特別委員会付託事件審査結果報告

○議長（松原政勝君） 日程第3 平成28年度別海町各会計決算審査特別委員会付託事件審査結果報告（認定第1号から認定第8号までの8件について）を議題といたします。

本件につきましては、平成29年第3回定例会において各会計決算審査特別委員会を設置し、審査を付託しております。

この審査報告書が提出されておりますので、審査結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長沓澤委員長。

○決算審査特別委員会委員長（沓澤昌廣君） それでは報告いたします。

平成28年度別海町各会計決算審査特別委員会における審査経過と結果について御報告いたします。

本年、第3回定例会で認定第1号から認定第8号までが上程され、9月12日の本会議において特別委員会が設置され、決算審査について付託されました。

9月13日には、第1回目の委員会を開催し、審査方法などを協議、決定し、本審査に必要な関係資料の提出を求めました。

なお、本年度も事前資料や事前質問を取りまとめるなど、質疑の充実と効率的な審査となるよう努めたところです。

本審査は、10月19日から10月27日までのうち実質4日間の日程で、所管ごとに内容を慎重に審査して、11月22日には理事者等の出席を求め、総括質疑を行い、全ての質疑を終了し、委員会として討論、採決に至ったものであります。

審査の経過と結果については、お手元に配付しております報告書のとおりでありますので朗読は省略させていただき、今後の行政執行における指摘事項等を含め審査意見として御報告申し上げます。

なお、委員会では各会計とも適正に執行されているとして、採決では一般会計を初め、全ての会計について全員一致で認定された次第であります。

最初に、一般会計については、歳入歳出実質収支額で6,574万円の黒字決算となっており、財政健全化判断比率等を見ましても早期健全化基準を下回っており、健全性を確保していると認められますが、本町が将来にわたり持続的・継続的に発展していくために、今後も引き続き、予算全般において歳出の抑制を行い、健全な財政運営を目指すべきであると言えます。

地方財政を取り巻く環境は、国の経済再生戦略の効果もあり、一部では緩やかに回復している兆しもが認められるものの、人口減少や少子高齢化等の社会的要因による将来不安などにより、依然として厳しい状況にあると言えます。

今後においては、国や道支出金のさらなる積極的な導入や各種基金の計画的な運用により、これまでも増した財政確保に努められることを期待するものであります。

特に、町税及び税外の収入未済額、あるいは滞納繰越額に対する収納環境・処分方法については、現在の社会情勢等を見るとますます困難になることは否めず、円滑な財政運営に支障を来すとともに、公正・公平な負担を著しく欠き、町民の納付意識の低下を招くことが懸念されます。

このことから、今後も債権管理条例に基づき、関係所管が共通認識のもと、自主納付を促すとともに個々の生活状況などに配慮しながら、きめ細やかな対応をとるなど、なお一層収納対応策の強化、収納率の向上に努める必要があります。

また、これまで行ってきた事業の検証や分析を行い、行政サービスの向上や少子高齢化社会への迅速な対応及び危機管理能力の向上などの諸課題に対し、新たな発想による取り組みも必要であります。

町は、これまでも地域の実情に調和した起業家支援事業や地域貢献中小企業支援事業などすぐれた事業を展開してきました。

今後においても、独自の着眼による別海町規格の事業を効果的に展開することを期待するものであります。

自主自立の行政運営を実行し、住みよいまちづくりを实践するためには、自治基本条例に基づき、あらゆる行政情報を町民と共有することが必要です。

その上で、町民の利便性の向上や町民ニーズに対応した行政サービスの対応に努め、第6次総合計画の総仕上げに向けた着実な実践と町民と共に歩む協働のまちづくりのさらなる推進のため、能率的・効果的な予算執行に取り組むことを期待します。

次に、五つの特別会計についてです。

国民健康保険特別会計については、収入未済額は全額国民健康保険税の未収金であり、前年度と比較すると現年課税分で3.6%、滞納繰越分で21.7%減少しており、収入

未済額が歳入調定総額の2.3%と前年度を下回る状況となっています。

また、一般会計からの繰入金は前年度と比較し1.2%増加し、1億4,666万円となっています。

国民健康保険税の収納状況は、滞納整理機構による徴収を含め対前年比1.6ポイント上回り、依然高い収納率93.3%を堅持し、滞納世帯への対応や取り組みに関し、関係職員等の努力は高く評価できますが、公正・公平な負担と税収の確保の観点から、今後も収入未済額の解消と収納率の向上に向け、さらなる努力と慎重な対応が望まれます。

下水道事業特別会計については、当年度末までに供用開始している8地区とも計画に沿って推移している状況にあり、下水道普及率60.7%は人口減により微減はしたものの関係職員の努力が認められます。

一般会計からの繰入金は前年度と比較すると約500万円減少しているものの、収入未済額については微増であるが増加しています。

今後も町民の理解と協力を得ながら、未収金の解消に努めるとともに、老朽施設の整備を計画的に進めることが望まれます。

次に、介護サービス事業特別会計については、一般会計からの繰入金は前年度と比較すると1,870万円増加していることから、今後も将来見通しを十分に勘案して、予算執行に努めるべきと考えます。

次に、介護保険特別会計については、一般会計からの繰入金は前年度と比較すると約810万円増加しており、収入未済額は現年分、滞納繰越分あわせて約125万円増加しています。

給与や年金から保険料が徴収されない普通徴収被保険者の未納については、今後も増加する傾向にあると予想されることから、今後も介護保険制度などの情報を積極的に提供し、理解を求めながら未収金の解消に向けた努力が望まれます。

次に、後期高齢者医療特別会計については、一般会計からの繰入金は前年度と比較すると7万9,000円減少しており、収入未済額は現年分、滞納繰越分あわせて約21万6,000円減少しています。

今後も町民に広く理解を求めながら、未収金回収に努力が望まれます。

次に、町立別海病院事業及び水道事業の2企業会計についてであります。

まず、病院事業会計についてですが、患者数は前年に引き続き、外科において手術件数及び入院患者が増加したとしたことに加え、日本脳炎予防接種が新たに加わったことなどによる小児科外来患者の増加に伴い、延べ患者数は前年度と比較して304人、0.3%増加していますが、1日平均患者数の比較では前年同様となっています。

収益面では、前年度と比較して、入院収益で約1,719万、2.9%の増加、外来収益で約253万円、0.5%の増加となっています。

また、病院会計を運営するため必要な一般会計からの補助金、負担金及び出資金の繰り入れは、前年度と比較すると約275万円増の7億8,498万円で、依然として高額で推移しています。

このように、一般会計からの繰入金の総額は8億円に迫り、基準外繰入額についても4億円を上回る額となっており、累積欠損金も20億を超える状況にあることから、今後も厳しい経営が続くものと想定されます。

地域医療の経営環境や医療提供体制の維持は、極めて厳しい状況下にあります。

今後とも必要な医療提供体制の確保・維持と病床利用率の向上を図るため、医師及び医療従事者の安定的確保や適切な医療体制の維持と経費節減に努め、住民から信頼される自治体病院として、地域に根差した良質な医療を継続して提供されることを望むものであります。

次に、水道事業会計ですが、適正に執行されており、今後においても引き続き、コスト削減・経営の効率化に努め、将来にわたる安定給水の確保や経営の安定化を図ることを期待するものです。

また、平成27年度に策定した別海町水道ビジョンに基づき、施設の整備や改修を計画的に行い、施設の長寿命化を図ることを望むものであります。

以上が、審査過程における意見であります。

総括的に見ますと、地方の行財政は少子高齢化、人口減少、社会保障、保険医療対策による地方負担の増や高度成長期に整備してきた公共施設の老朽化など、厳しい環境下に置かれていると言え、本町においてもこれらの諸課題が基幹産業や財政運営に大きな影響を及ぼすことは明らかであり、産業振興や町民福祉の向上を図るために、今後どのような予算を編成していくか、極めて難しい状況に直面していると言えます。

平成21年3月に「笑顔あふれる豊かさ実感のまちべつかい」を町の将来像として策定した第6次総合計画も、その計画期間が残すところ1年となりました。

計画の総まとめに向けて、これまでの課題解決に着実に取り組むとともに、新たな総合計画を視野に、将来につながる施策の展開を進めていただきたいと思います。

そして、避けて通ることができない急激な人口減少を少しでも緩やかなものとし、自立したまちづくりを実現するため、「別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」と連動させながら、産業、子育て、教育、観光等の各分野において町の特性を最大限に生かし、戦略に定める基本目標の達成に行政と町民、関係団体などが一丸となって取り組むことを真に切望するものであります。

最後になりますが、本特別委員会で創意工夫に関する事項1項目の質問に対して、町側から前向きな答弁をいただき、特別委員会では価値あるものと位置づけたところであることをここに述べさせていただきます。

以上をもって、平成28年度別海町各会計決算審査特別委員会の報告といたします。

○議長（松原政勝君） 委員長報告が終わりましたので、ここで委員長報告に対する一括質疑を行います。

質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 質疑を終わります。

これから平成28年度別海町各会計決算認定について、討論・採決を行います。

初めに、認定第1号平成28年度別海町一般会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） これで討論を終わります。

これから、認定第1号を採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号は認定することに決定いたしました。

認定第2号平成28年度別海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから、認定第2号を採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号は認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号平成28年度別海町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから、認定第3号を採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号は認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号平成28年度別海町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから、認定第4号を採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号は認定することに決定いたしました。

次に、認定第5号平成28年度別海町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから、認定第5号を採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号は認定することに決定いたしました。

次に、認定第6号平成28年度別海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから、認定第6号を採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号は認定することに決定いたしました。

次に、認定第7号平成28年度町立別海病院事業会計決算認定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから、認定第7号を採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第7号は認定することに決定いたしました。

次に、認定第8号平成28年度別海町水道事業会計決算認定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから、認定第8号を採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第8号は認定することに決定いたしました。

ただいま、平成28年度別海町各会計決算認定について、全て決定いたしましたので、平成28年度別海町各会計決算審査特別委員会は解散いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、平成28年度別海町各会計決算審査特別委員会は、ただいまをもって解散とします。

沓澤委員長、松壽副委員長を初め、委員の皆様、大変御苦労さまでございました。

◎委員会付託省略の議決

○議長（松原政勝君） ここで、お諮りします。

日程第４ 発委第４号から日程第５ 発委第５号の２件については、会議規則第３９条第３項の規定に基づき、委員会の付託は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第４ 発委第４号から日程第５ 発委第５号の２件については、委員会の付託は省略することに決定いたしました。

◎日程第４ 発委第４号

○議長（松原政勝君） 日程第４ 発委第４号北海道の酪農・畜産の安定経営に関する意見書についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

産業建設常任委員会、沓澤委員長。

○産業建設常任委員長（沓澤昌廣君） それでは、北海道の酪農・畜産の安定経営に関する意見書の内容について御説明申し上げます。

北海道の酪農・畜産は、気象・地理的に不利な条件を克服しながら、専業経営を主体に発展し、豊かな飼料基盤を維持しながら国民への安全で良質な牛乳・乳製品及び畜産の安定供給という重要な使命を担っています。

加えて、北海道農業の基幹部門として、乳業や食肉加工業など幅広い関連産業を通じて、地域の雇用や経済を支えるとともに、農村社会の活力を維持するなど極めて重要な役割を果たしています。

しかしながら、北海道酪農といえども、止まらない飼養農家戸数の減少と乳用牛頭数の減少という厳しい現実に向き合っており、これまで巨額な投資と補助事業に後押しされた規模拡大政策によって生乳生産量を確保してきましたが、生産現場ではこうした手法にも多大な投資負担や労力面等から限界感が漂ってきています。

さらに、広大な北海道の酪農地帯においては、単なる生乳生産のためではなく、地域コミュニティを維持するため、中小規模の酪農経営をいかにして次世代につないでいくかが重要な課題となっており、こうした視点を取り入れた生産基盤の強化策が求められています。

また、ＴＰＰ協定や日欧ＥＰＡ交渉などによって、我が国の牛肉、豚肉や乳製品市場は、これまでに経験したことのない高い水準の自由化が迫られています。

このため、次世代を担う後継者を初め、多くの農業者はさらなる国内生産の縮小と所得の低下を招きかねないとの将来不安を強めています。

ついては、国民の基礎的食料の一つである牛乳・乳製品及び畜産物の安定供給、地域経済・社会を支える酪農・畜産の持続的な発展を図るため、将来を切り開く生産現場に寄り添った酪農・畜産政策の推進と必要な予算措置に努められますよう本意見書を提案するものであります。

発委第４号北海道の酪農・畜産の安定経営に関する意見書。

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第１４条第３項の規定により提出します。

平成２９年１２月１５日、別海町議会議長、松原政勝殿。

提出者、別海町議会産業建設常任委員会委員長、沓澤昌廣。

なお、意見書の朗読については、前文は先ほどの提案理由と同様のため割愛いたします。

国においては、次の項目について強く要望します。

1、食料・農業・農村基本計画などで定める牛乳・乳製品や肉類の自給率目標と生産努力目標の達成に向け、適切な国境措置の堅持、盤石な経営所得安定政策の構築、万全な需給安定対策の確立及び生産基盤強化対策の推進などを図り、国際競争に打ち勝つ国内酪農・畜産の持続的発展に資すること。

2、「平成30年度の加工原料乳生産者補給金単価」については、生産基盤の強化や将来不安を払拭する観点から、「経営努力が報われ、意欲と希望をつなぐことのできる、安定的な所得確保と再生産可能となる水準」で設定すること。

3、肉用子牛生産者補給金制度については、算定方式の見直しや繁殖経営支援事業との一体化を早急に行い、品種ごとに再生産確保と意欲の持てる保証基準価格等を適正に設定すること。

4、輸入飼料に依存しない自給飼料型酪農生産に取り組む酪農家を支援する「飼料生産型酪農経営支援事業」については、将来不安を払拭し、国際競争に対抗する経営安定政策として位置づけ、支援対象要件の弾力的な運用や支援の水準を高めるなど、事業内容の充実と強化を図ること。

5、乳製品市場の国際化が進展する中で、国産需要の喪失やチーズ向け等乳価の下落による取得低下などが強く懸念されることから、国産チーズ等の生産振興・品質向上などを図るための万全な生産者等支援対策を講ずること。

6、指定団体制度改革などに伴う生乳の需給安定に対する生産者不安を払拭するため、国の責任において、需給緩和時における生産者団体等による乳製品製造経費（委託加工費）や調整保管経費等を支援する万全かつ機動的な生乳需給安定対策を講ずること。

7、専業地域及び兼業地域、大規模経営や家族経営など多種多様な地域事情を踏まえた計画的（安定的）な事業の推進が可能となるよう、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）や酪農経営体生産性向上緊急対策事業（楽酪事業）の十分な予算を確保の上、生産現場の要望に対応した事業内容の充実・強化を図ること。

8、酪農経営安定化支援ヘルパー事業については、酪農家の働き方改革の上でも、酪農ヘルパー要員の確保や雇用環境の充実等による定着及び新規就農の促進を図るためにも極めて重要であることから、利用組合等生産現場の要望を踏まえた事業内容の充実・強化を図ること。

また、酪農ヘルパーに高度な専門技術者としての職業資格を付与する制度を創設し、資格取得登録者に対する給与・待遇面での政策支援を行うなど、人材養成対策を強化すること。

9、適正な用水利用の確保、通水能力不足及び農地の湛水被害解消のため水質浄化機能など多面的な機能を有する農業用排水施設の整備を行い、農業生産性の向上を図るとともに、あわせて環境への負荷の軽減に配慮した環境保全型農業を推進するため、「国営環境保全型かんがい排水事業」を促進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月15日、北海道野付郡別海町議会議長、松原政勝。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣。

以上であります。御審議の上、議員各位の御賛同により御決定賜りますよう、よろし

くお願い申し上げます。

○議長（松原政勝君） 発委第4号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、発委第4号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 発委第5号

○議長（松原政勝君） 日程第5 発委第5号適正な地方財政計画の策定を求める意見書についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

総務文教常任委員会、小林委員長。

○総務文教常任委員長（小林敏之君） 適正な地方財政計画の策定を求める意見書の内容について御説明申し上げます。

財務大臣の諮問機関である財政制度等審議会は、5月29日、『「経済・財政再生計画」の着実な実施に向けた建議』を取りまとめ、地方自治体における基金残高が2015年度決算で21兆円の規模になっており、10年前と比較し7.9兆円増加していることなどを理由に基金残高を地方財政計画へ反映するよう求めました。

こうした地方の基金残高をめぐっては、内閣総理大臣を議長とする経済財政諮問会議でも同様の議論がされ、6月9日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2017」では、「地方公共団体の基金について、総務省は、各地方公共団体における状況を調査し、団体による積立金の現在高や増加幅の程度の差異を含め、その増加の背景・要因を把握・分析する」とされました。

地方自治体では、この間、厳しい財政事情を抱えながら、国を上回る行財政改革を実施する中で、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化の進行に応じた医療・介護制度の構築、地方交通の維持などへ財源を捻出してきています。

加えて、今後は地方版創生総合戦略の実行、老朽化する公共施設等の適正な管理・維持などにも取り組む必要がありますし、不慮の自然災害などによる歳出増、不況時の歳入減などにも対応が求められています。

地方財政法（第4条の2）では、健全な財政運営のため年度間調整を要請していますが、財政調達に限りがある地方自治体において各種の基金を活用するのは必然ですし、基金は将来の行政需要に対して各自治体における不断の行財政改革による努力によって

積み上げられたものであることを理解すべきです。

地方の基金残高が増加していることをもって、これを地方財政計画に反映することは地方を疲弊させるものであり、認められないことから本意見書を提案するものであります。

発委第5号適正な地方財政計画の策定を求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第3項の規定により提出します。

平成29年12月15日、別海町議会議長、松原政勝殿。

提出者、別海町議会総務文教常任委員会委員長、小林敏之。

なお、意見書の朗読については、前文は先ほどの提案理由と同様のため割愛いたします。

国においては次の事項について実現を求めます。

1、地方自治体の基金は、2004年度の地方交付税・臨時財政対策債の一般財源の大幅削減による自治体財政危機、自治体にかかわる国の突然な政策変更、リーマンショックなどの経済環境変動下でも、災害の復旧・復興や住民の福祉向上のために必要な事業に対応できるよう、財政支出の削減等に努めながら積み立てたものであり、これを地方財政計画へ反映しないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月15日、北海道野付郡別海町議会議長、松原政勝。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣。

以上であります。御審議の上、議員各位の御賛同により御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（松原政勝君） 発委第5号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、発委第5号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（松原政勝君） 日程第6 委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

各委員長から会議規則第75条の規定により、所管事務及び所掌事務について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会宣告

○議長(松原政勝君) これで、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成29年第4回別海町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時54分

◎町長挨拶

○議長(松原政勝君) 町長挨拶。

○町長(曾根興三君) 第4回町議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、4日間にわたって慎重な御審議をいただき、特別養護老人ホームの運営さらには資源循環センター等、難しい事案が抱えられている中で、提出をいたしました議案、承認、同意案件全19件について全て御決定を賜りました。

心からお礼を申し上げます。

また、今定例会に置いては、平成28年度の各会計決算につきましても全て認定をいただきました。

9月の定例会以降、決算審査特別委員会では慎重な御審議をいただきました。

沓澤委員長を初め、委員の皆様方におかれましては、長期間にわたり、御審議を賜りまして大変ありがとうございました。

審議の中でいただきました御指摘、御意見、また、御提案等につきましては予算のさらなる効率的な執行にしっかりと反映してまいりたいと考えております。

さて、今シーズンの除雪体制でございますけれども、11月の11日に町有車及び民有車の業務委託契約を済ませまして、合計86台の出動体制を整えております。

12月に入りまして、出動基準を超える降雪が2回もありまして、全車両が出動しておりますけれども、民有車の委託料も既に2,400万円ほどの支出見込みとなっております。

昨年の同時期と比べまして、降雪量、委託料ともに上回っている状況でありまして、長期予報等からも、昨年よりも降雪量が多くなることが予想されておりますけれども、交通の安全を確保し、町民生活、産業活動に支障を来さないように迅速に対応をしてまいります。

次に、1点御報告を申し上げます。

御当地ナンバープレート導入の件にかかわる現在の状況についてでございますけれども、9月の全員協議会におきまして、知床地方版図柄入りナンバー導入検討協議会、この設立の経緯などについて御説明をさせていただきました。

協議会に参加している自治体は、オホーツク管内の網走市、斜里町、清里町、小清水

町の1市3町、そして根室管内では羅臼、標津、中標津、別海の4町となっております。

当初は根室市も加わってございましたけれども、市で行われました住民アンケート結果によりまして、住民の合意が得られなかったとのことから大変残念なことではございますけれども、協議会を離脱するとの報告を受けております。

本町では、これまで郵便折り込みによるチラシ配付や広報べつかい及び町ホームページ等によりまして住民周知を行い、意見の聞く機会を設けております。

また、今月中旬、第7次の別海町総合計画策定に向けてアンケート調査、これとあわせまして御当地ナンバー導入に向けてアンケート調査を行いまして、町民の皆様から御意見を伺うこととしております。

なお、このアンケート調査は無作為に抽出しまして、2,000人程度を対象に実施をいたします。

本町といたしましては、この地域の観光と地域経済の活性化を目的とした、この取り組みにつきまして、今後も引き続き、前向きに協議を進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

さて、今後の日程でございますけれども、年が明けまして1月の5日、これは12時30分から町主催の新年交礼会を開催する予定でおります。

なお、当日は、10時から別海消防団の出初式も挙行されることになっておりますので、議員各位におかれましては、日程を調整いただき御出席を賜りますようお願い申し上げます。

また、1月7日には平成30年第70回の別海町成人式が中央公民館で開催されます。

本年度、本町に住民登録をしている新成人は124名で、ことしも式典の後には新成人みずからが実行委員会を組織し、交流会なども企画されているところでございます。

新年の何かとお忙しい時期とは存じますがけれども、こちらにもぜひ御出席を賜り、本町の未来を担う新成人を支給していただければと、そんなふうをお願いをいたします。

これから、厳冬期に向かい日増しに寒さも厳しくなっております。

どうか議員の皆様方におかれましては、御自愛の上に御家族おそろいで明るい新年を迎えられますよう御祈念を申し上げますとともに、この1年間の議員の皆様方の町政運営に対する御理解と御協力に感謝を申し上げまして、定例会閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

○議長（松原政勝君） 皆様に申し上げます。

これから年末年始を迎え、酒席の機会が多くなることと思います。

どうぞ御自愛をいただきたいと思います。

また、1年間大変御苦労さまでございました。

これで終わります。

上記は、地方自治法第 1 2 3 条の規定により会議の次第を記載したものである。

平成 年 月

日

署 名 者

別海町議会議長

議 員

議 員

議 員